

2025年10月31日

## 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

- 当組合は、下記の経営理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、選ばれる J A 粕屋を目指すための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

- J A 粕屋は、地域の自然を愛し、農業を培いながら、みどり豊かな地域文化を育みます。
- J A 粕屋は、多彩な事業展開を通じて地域の人々とのあたたかいふれあいの場を創造します。
- J A 粕屋は、手に手をたずさえ、明るくいきいきとした活動に努め地域の人々の信頼に応えます。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（J A 共済連）が、共同で事業運営しております。

粕屋農業協同組合

# I.取組状況

## 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

### (1) 信用の事業

- 貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスをライフスタイルの変化等に合わせて提供しております。
- 組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。
- なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

### JAマイカーローン



新車・中古車のご購入から  
車検費用まで

©よりぞう

### JA教育ローン



入学金・授業料はもちろん、お子様の一人暮らしの家賃まで

©よりぞう

### JAリフォームローン



住宅の増改築・改装・補修など、あなたのリフォームを応援します！

©よりぞう

JAローンはインターネットにて事前(仮)審査のお申込みができます！

詳しくはコチラ

マイカーローン・教育ローン・多目的ローン保証料引き下げ実施中！

# I. 取組状況

## 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

### (2) 共済仕組み・サービス

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2・3・6・7)、補充原則1～5本文および(注)】

- ・当組合は、組合員・利用者の皆さまが様々なりスクに対して、安心して備えられるよう最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- ・住宅価格高騰により連帯債務での住宅ローン利用者が増加したことを受け団体信用生命共済において従来より手厚い保障が可能となる連生タイプの商品を取り扱っています。
- ・市場リスク有する共済仕組みの提供はしておりません。
- ・総合満足度は令和6年度末時点で96.1%となっており、高水準を維持しております。
- ・なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。



**皆さまに合わせて カスタマイズが可能です!**

JAの建物 更生共済は

建物更生共済 **むてき+**

毎年の共済料金の支払いに特約料を支払い、**次の契約の共済料に**のどちらを優先されますか?

保障金額と連帯共済料のバランスを調整する上で、皆さまのご要望に合わせてカスタマイズが可能です。

連帯共済料を適用し、連帯共済料の削減も可能です。また、ご特約料を付加することで共済期間中の対応も柔軟です。

今契約を支払いする期間共済料を次の契約の共済料に適用されますか?

今契約を支払いする期間共済料を適用するカスタマイズが可能です。

連帯共済料を適用し、連帯共済料の削減も可能です。また、ご特約料を付加することで共済期間中の対応も柔軟です。引継ぎ後の共済料も削減することが可能です。

**POINT 1** 自然災害に強い保障

**POINT 2** 連帯共済料が受け取れる

**POINT 3** ケガにも受け取れる

**POINT 4** 治療の生活に必要な費用(医師が認める)が支払われる

皆さまのご要望に合わせて最適な保障をご提案させていただきます。**建物や家財・家具への備えは、いつでも私たちにお任せください!**

お問い合わせ先: <https://www.ja-kyosai.or.jp>

24481040502



**他人手ではない! 巨大地震**

「どうしてこの巨大地震が起きるのか?」

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地には、今なお震えない家が残っています。最大震度の揺れにより、多くの建物の倒壊が発生したことに加え、火災・津波・液状化等、さまざまな要因により大きな被害を与えました。ただ、こういった被害は他人事ではなく、全額自給で巨大地震が原因としており、いつどこで半壊な発生が繰り返されるかわかりません。誰もが地震に対して備える必要が求められます。

**JAの建物更生共済は**

自然災害の際に、多くのご契約者さまにお役立ちしています。

災害が頻発するなか、お近くの建物を営むJAの建物更生共済は、多くの契約者さまに共済料をお支払いしてきました。

JAの建物更生共済の共済料実績	令和14年10月 前年度実績	令和15年 前年度実績
令和14年10月 前年度実績	111,432件	111,432件
令和15年 前年度実績	101,535件	101,535件
令和14年10月 前年度実績	1,118億円	1,118億円
令和15年 前年度実績	94,225万円	94,225万円
令和14年10月 前年度実績	87,659万円	87,659万円
令和15年 前年度実績	77.3億円	77.3億円

平均出払額  
地震被害補償額  
5,215万円  
89億円

平均出払額  
被災者生活再建支援金  
684,876万円  
9,327億円

JAの建物更生共済は、JA共済のグループ会社として、JA共済のグループ会社として運営されています。

地震への備えはJA共済にお任せください。

# I. 取組状況

## 2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

### (1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行っております。



「すでに」年金を受給している方! 「これから」年金を受給する方!  
年金のお受取りは、ぜひJAで!

# 年金お受取りキャンペーン

新規ご指定 ご案内変更

実施期間 令和6年 4/1日～令和7年 2/28日

期間中に当JAを通して年金のお受取り口座をご指定 (新規手続き・変更・振替変更) いただいた方を対象にプレゼントいたします。

JAバンク専用では本専断サービスやブランド・ゴルフ専用大袋など  
お受取りいただく方に嬉しい特典を多数ご提供しております。

JAバンク福岡



JAで年金をお受取りの皆様へ  
ご家族・ご友人・お知り合いの方をご紹介ください。

# 年金ご紹介キャンペーン

実施期間 令和6年4/1日～令和7年1/31日

ご紹介された方がJAで年金お受取りの手続きをされた場合、  
ご紹介者様を対象に、抽選でプレゼント!

期間限定JA 30% プレゼント!

JAバンク専用では本専断サービスやブランド・ゴルフ専用大袋など  
お受取りいただく方に嬉しい特典を多数ご提供しております。

## 年金ご紹介カード

お受取り口座 (ご紹介)		新規ご紹介先 (ご紹介先)	
氏名		氏名	
年齢		年齢	
性別		性別	
電話番号		電話番号	
〒		〒	
住所		住所	
JA		JA	
支店		支店	
支店		支店	

JAバンク福岡



運転資金をご検討されている農業者の皆様へ

# 農業応援運転資金

経営規模拡大に伴い発生する資金に  
販売代金の入金前に必要な資金繰りの調整に  
一時的な収支低下が必要とするつなぎ資金に

- 設備投資の  
有償に際しては  
お借入可能!
- 見積書  
不要!
- お借入期間  
安心の  
最長7年間
- 融資保証料負担  
0%

JAバンク福岡

# I.取組状況

## 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

### (2) 共済の事業活動 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

#### ① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、ライフプラン等を踏まえ最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

#### ② 情報提供

- 組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な共済仕組みを選んでもらえるよう共済仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。
- 情報提供にあたっては、3Q訪問活動などにより、分かりやすく説明しております。

#### ③ 契約締結時の対応

- 意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

# I.取組状況

## 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

### (2) 共済の事業活動 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

#### ④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時には親族等の同席や親族等への電話確認を行いよりきめ細やかな対応を行っております。
- 高齢者対応における親族等の同席の割合は、令和6年度は64.9%となりました。
- なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

#### ⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております（生命総合共済の場合）。
- 令和5年度からは支払い請求手続きの簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、3Q訪問活動を通じて適切な保障が提供できていることを確認、共済金等の請求勧奨を実施するなど組合員・利用者の皆さまに寄り添った取組みを実施しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等にご負担いただいております。

# I.取組状況

## 3 利益相反の適切な管理【原則3本文および（注）】

- 組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、利益相反管理規程に基づき、適切に管理しております。
- 営業部門から独立した利益相反管理統括部署（企画管理部 リスク管理課）を設定のうえ、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。
  - ①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型  
（例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合）
  - ②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引  
（例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合）

# I.取組状況

## 4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および（注）、原則6（注5）原則7本文および（注）】

### ①組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、職員への研修実施、資格取得支援など組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。
- ファイナンシャルプランナー（FP）の資格取得支援を通じた人材育成に取り組んでおります。  
（令和7年3月末現在 FP2級資格取得者49名）

### ②組合員・利用者の皆さまの声を活かした

- 組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めております。